

年 月 日

移住支援事業補助金交付申請書（仮申請用）

（宛先）伊勢崎市長

申請者	フリガナ		生 年 月 日
	氏 名		年 月 日
	住 所	〒	電 話 番 号
			自宅
			携帯
	メールアドレス		

伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、伊勢崎市移住支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて仮申請します。

1 仮申請の内容

移住支援事業補助金の種類	☐ 就業（一般） ☐ テレワーク	☐ 就業（専門人材） ☐ 関係人口	☐ 起業
世帯の種類	☐ 単身 ☐ 世帯（2 人以上）	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 （上記の申請者は含まない）	人 （うち、18 歳未満の者（扶養義務のあるもの）の人数） 人
転入年月日	年 月 日	就業年月日 又は 起業支援金交付決定日	年 月 日
転出元住所			

※転入年月日及び就業年月日の翌日から 3 箇月経過した時点で、別途（本）申請書を提出してください。

2 東京 23 区又は東京圏での在住履歴（転入日の前日を含む 10 年間のうち通算 5 年以上かつ転入日の前日を含む連続した 1 年以上の期間の在住履歴を記入してください。）

期 間	在 住 地	通学先名称 (通学期間を含める場合のみ)
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		

※ 東京圏に居住しつつ、東京 23 区内の大学等へ通学し、東京 23 区内の企業等へ就職した方については、通学期間も対象期間とすることができます。

3 東京23区での在勤履歴（転入日の前日を含む10年間のうち通算5年以上かつ転入日の前日を含む連続した1年以上の期間の在勤履歴を記入してください。）

※ 東京23区の在勤者に該当する場合のみ

期 間		就 業 先	就 業 地
年 月	～ 年 月		
年 月	～ 年 月		
年 月	～ 年 月		
年 月	～ 年 月		
年 月	～ 年 月		

※ 東京23区での在勤履歴は、転入日の3箇月前の時点まで続いている必要があります。
また、移住直前に東京23区以外での在勤履歴がある場合、伊勢崎市移住支援事業補助金の交付対象とはなりません。

4 転入後の生活状況（テレワークに関する要件により仮申請する場合のみ記載）

就業先情報	事業所名	
	所属部署名	
	所在地	〒
勤務先へ行く頻度		週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他()

5 添付書類（別紙を参照してください。）

管理コード（伊勢崎市使用欄）	
----------------	--

5 添付書類

移住支援事業補助金交付仮申請に必要な添付書類は、次のとおりです。

- (1) 写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）の写し
※外国人の場合は、在留カード又は特別永住者証明書の写し
- (2) 移住元の住民票の除票又は戸籍の附票の写し（2 人以上の世帯向けの金額を申請する場合にあっては、申請者を含む 2 人以上の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類）
- (3) 東京 23 区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元の在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）（交付要綱第 3 条で東京 23 区への通勤の要件を満たすことにより移住支援金を申請しようとする被用者又は雇用者に限る。）
- (4) 開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認できる書類）（交付要綱第 3 条で東京 23 区への通勤の要件を満たすことにより移住支援金を申請しようとする法人経営者又は個人事業主に限る。）
- (5) 個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認できる書類）（交付要綱第 3 条で東京 23 区への通勤の要件を満たすことにより移住支援金を申請しようとする法人経営者又は個人事業主に限る。）
- (6) 通学していた東京 23 区内の大学等の卒業証明書等（在学期間を確認できる書類）（交付要綱第 3 条の要件を満たす場合に限る。）
- (7) 移住先の就業先の就業証明書（仮申請用）【一般・関係人口】（交付要綱第 4 条第 1 号の就業（一般）に関する要件を満たす場合に限る。）
- (8) 移住先の就業先の就業証明書（仮申請用）【専門人材】（交付要綱第 4 条第 2 号の就業（専門人材）に関する要件を満たす場合に限る。）
- (9) 所属先企業等の就業証明書（仮申請用）【テレワーク】（交付要綱第 4 条第 3 号のテレワークに関する要件を満たす場合に限る。）
- (10) 関係人口に関する要件に係る認定申請書（仮申請用）（交付要綱第 4 条第 4 号の関係人口に関する要件を満たす場合に限る。）及び該当要件別に必要な添付書類
- (11) 起業支援金の交付決定通知書（交付要綱第 4 条第 5 号の起業に関する要件を満たす場合に限る。）
- (12) その他市長が必要と認める書類

就業証明書（仮申請用）

【就業（一般の場合）又は関係人口に関する要件】

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

所在地
事業者名
代表者名 印
電話番号
（担当者名 ）

次のとおり相違ないことを証明します。

就 業 者 氏 名	
就 業 者 住 所	
就 業 先 情 報	事業所名
	部署名 (TEL)
	所在地
	本店の所在地 伊勢崎市
	※本店の所在地については「関係人口に関する要件」において申請する場合のみ記入してください。
応募受付年月日	年 月 日 ※「就業（一般）に関する要件」において申請する場合のみ記入してください。
就 業 年 月 日	年 月 日
就 業 期 間	年 箇月
雇 用 形 態	週20時間以上の無期雇用 ※雇用保険加入（ ☐ 有 ☐ 無）
就業者と代表者、取締役等の経営を担う者との関係	3親等以内の親族に該当しない

伊勢崎市移住支援事業に関する事務のため、事業所における就業状況などの情報を、伊勢崎市の求めに応じて、伊勢崎市に提供することについては、就業者の同意を得ています。

（備考）

- 1 この証明書は、伊勢崎市移住支援事業補助金交付に係る事務のために必要な書類です。必ず事業所の方が記載及び作成をしていただきますようお願いします。
- 2 記載内容について、電話等により照会させていただく場合がありますので御了承ください。
- 3 雇用保険への加入が確認できない場合は、伊勢崎市移住支援事業の対象とならない場合があります。

管理コード（伊勢崎市使用欄）	法人番号公表サイト(国税庁HP)（ ☐ 有 ☐ 無）
----------------	--

就業証明書（仮申請用）
【就業に関する要件（専門人材の場合）】

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

所在地
事業者名
代表者名 ⑩
電話番号
（担当者名 ）

次のとおり相違ないことを証明します。

就 業 者 氏 名	
就 業 者 住 所	
就 業 先 情 報	事業所名 部署名 (TEL) 所在地
応募受付年月日	年 月 日
就 業 年 月 日	年 月 日
就 業 期 間	年 箇月
雇 用 形 態	週20時間以上の無期雇用
就業先への定着の意思	特定のプロジェクト等の目的達成後に離職することが前提ではない
カ テ ゴ リ	☐ プロフェッショナル人材事業 ☐ 先導的人材マッチング事業

伊勢崎市移住支援金事業に関する事務のため、事業所における就業状況などの情報を、伊勢崎市の求めに応じて、伊勢崎市に提供することについては、就業者の同意を得ています。

（備考）

- 1 この証明書は、伊勢崎市移住支援事業補助金交付に係る事務のために必要な書類です。必ず事業所の方が記載及び作成をしていただきますようお願いいたします。
- 2 記載内容について、電話等により照会させていただく場合がありますので御了承ください。

管理コード（伊勢崎市使用欄）	
----------------	--

就業証明書（仮申請用）
【テレワークに関する要件】

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

所在地
事業者名
代表者名 ⑩
電話番号
（担当者名 ）

次のとおり相違ないことを証明します。

就 業 者 氏 名		
就業者住所	移居前	
	移住後	
就 業 先 情 報		事業所名
		部署名 (TEL)
		所在地
就 業 年 月 日		年 月 日 ※雇用保険加入（ ☐ 有 ☐ 無）
移 住 の 意 思		所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等を含む）ではない
<u>交 付 金 に よ る 資 金 提 供</u>		<u>勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））又はその前歴事業による資金提供をしていない</u>
通勤手当の有無		☐ なし ☐ 出社実績に応じて実費支給
勤務先へ行く頻度		週 ・ 月 ・ 年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

伊勢崎市移住支援事業に関する事務のため、事業所における就業状況などの情報を、伊勢崎市の求めに応じて、伊勢崎市に提供することについては、就業者の同意を得ています。

（備考）

- 1 この証明書は、伊勢崎市移住支援事業補助金交付に係る事務のために必要な書類です。必ず事業所の方が記載及び作成をしていただきますようお願いします。
- 2 記載内容について、電話等により照会させていただく場合がありますので御了承ください。
- ※ この場合のテレワークとは、自宅やサテライトオフィス等での勤務を主とし、出社する頻度が出勤日の半分よりも少ないこと、かつ、勤務先から通勤手当の支給を受けていないこととします。
- ただし、通勤手当を出社実績に応じた実費で支給を受ける分には差し支えありません。

管理コード（伊勢崎市使用欄）	
----------------	--

年 月 日

関係人口に関する要件に係る認定申請書（仮申請用）

（宛先）伊勢崎市長

申請者	フリガナ			生 年 月 日
	氏 名			年 月 日（ 歳）
	住 所	〒		電 話 番 号
				自宅
				携帯
メールアドレス				

伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、伊勢崎市移住支援事業補助金の関係人口に関する要件に係る認定を申請します。

1 移住支援事業の種別（該当する欄に○を付けてください）

世帯の種類		単 身		世 帯 （2人以上）	世帯の場合は、同時に移住した家族 の人数（上記の申請者は含まない）	人
					（うち、18歳未満の者の人数）	人

2 関係人口の該当要件及び添付書類（該当する欄に○を付けてください）

確認欄	該当要件	添付書類
	本市に本店を置く企業に就業したこと	☐ 就業証明書（様式第2号） ☐ その他市長が必要と認める書類 （ ）
	市内に住宅を取得したこと ただし、転入前5年間のうち、ふるさと納税制度を利用し、本市に寄附実績があること a 建築請負契約に基づき施工され、又は不動産売買によって取得したものであること b 2親等以内からの贈与又は売買によって取得でしたものでないこと	☐ 住宅の位置図及び見取図の写し ☐ 住宅購入に係る契約書の写し ☐ 住宅の登記事項証明書の写し ☐ その他住宅を取得したことが分かる書類として市長が必要と認める書類 （ ）

管理コード（伊勢崎市使用欄）	
----------------	--

伊勢崎市指令 第 号
年 月 日

様

伊勢崎市長



移住支援事業補助金審査結果通知書

年 月 日付けで交付仮申請のあった伊勢崎市移住支援事業補助金の交付について、伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり審査結果を通知します。

1 【交付仮決定】申請要件を満たすことになります。

伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、年 月 日から 年 月 日までの間に、(1)から(4)までの書類を提出し、本申請を行ってください。

- (1) 移住支援事業補助金交付申請書（本申請用）（様式第5号）
- (2) 誓約書兼同意書（様式第6号）
- (3) 世帯全員の住民票（マイナンバーを除いた続柄、本籍、国籍、在留資格等の省略のないもの）
- (4) 就業証明書（本申請用）（様式第7号）

※ (4)については、第4条第4号イ（イ）（関係人口に関する要件のうち、市内に住宅を購入取得し居住する者）及び同条第5号（起業支援金交付決定を受けた者）を適用する場合は除く。

2 【不交付決定】申請要件を満たしていません。

（理由）

年 月 日

移住支援事業補助金交付申請書（本申請用）

（宛先）伊勢崎市長

申請者	フリガナ		生 年 月 日
	氏 名		年 月 日
	住 所	〒	電 話 番 号
			自宅
			携帯
	メールアドレス		

伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、伊勢崎市移住支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請の内容

移住支援事業補助金の種類	☐ 就業（一般） ☐ 就業（専門人材） ☐ テレワーク ☐ 関係人口 ☐ 起業		
世帯の種類	☐ 単身 ☐ 世帯（2 人以上）	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 （上記の申請者は含まない）	人
			（うち、18 歳未満の者（扶養義務のあるもの）の人数） 人
転入年月日	年 月 日	就業年月日 又は 起業支援金交付決定日	年 月 日
転出元住所			

2 添付書類

- （1）誓約書兼同意書（様式第 6 号）
- （2）世帯全員の住民票（マイナンバーを除いた続柄、本籍、国籍、在留資格等の省略のないもの）
- （3）移住先の就業先の就業証明書（本申請）（就職（一般若しくは専門人材）又は関係人口に関する要件のうちイ（ア）に関する要件を満たす場合に限る。）
（様式第 7 号その 1）
- （4）所属先企業等の就業証明書（本申請）（テレワーク要件を満たす場合に限る。）
（様式第 7 号その 2）
- （5）その他市長が必要と認める書類

※ 仮申請を行わずに本申請をするときは、この様式の裏面（3、4）を記入した上、移住支援事業補助金交付申請書（仮申請用）（様式第 1 号）の添付書類欄に記載している該当書類も併せて提出してください。

※ テレワークに関する要件により本申請する場合は、裏面 5 を記入してください。

（改正後）

（裏）

3 東京23区又は東京圏での在住履歴（転入日の前日を含む10年間のうち通算5年以上かつ転入日の前日を含む連続した1年以上の期間の在住履歴を記入してください。）

期 間	在 住 地	通学先名称 (通学期間を含める場合のみ)
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		

※ 東京圏に居住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方については、通学期間も対象期間とすることができます。

4 東京23区での在勤履歴（転入日の前日を含む10年間のうち通算5年以上かつ転入日の前日を含む連続した1年以上の期間の在勤履歴を記入してください。）

※ 東京23区の在勤者に該当する場合のみ

期 間	就 業 先	就 業 地
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		

※ 東京23区での在勤履歴は、転入日の3箇月前の時点まで続いている必要があります。
また、移住直前に東京23区以外での在勤履歴がある場合、伊勢崎市移住支援事業補助金の交付対象とはなりません。

5 転入後の生活状況（テレワークに関する要件により本申請する場合のみ記載）

就業先情報	事業所名	
	所属部署名	
	所在地	〒
勤務先へ行く頻度		週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他()

管理コード（伊勢崎市使用欄）	
----------------	--

誓約書兼同意書

1 誓約事項

（共通）

- (1) 伊勢崎市移住支援事業補助金の交付申請日から5年以上継続して伊勢崎市に居住する意思を持っています。
- (2) 伊勢崎市移住支援事業補助金の交付申請日から5年間は、住所又は就業先に変更があった場合、伊勢崎市から転出した場合その他の補助金の要件を満たす資格を喪失した場合には、市長にその旨を報告します。
- (3) 伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第13条の規定に基づき、交付決定の取消しがされた場合には、同条の規定に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
- (4) 申請者及び世帯の構成員は、伊勢崎市暴力団排除条例（平成24年伊勢崎市条例第32号）第2条第4号に規定する暴力団員等に該当しません。また、暴力団等の反社会的勢力と密接な関係を有していません。
- (5) 伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第14条の規定に基づき、伊勢崎市移住支援事業補助金についての報告、立入調査等について、伊勢崎市から求められた場合には、それに応じます。

（就業又は関係人口に関する要件のうちイ（ア）（以下、関係人口（就業）という。）の場合）

- (1) 5年以上継続して勤務する意思を持っています。
- (2) 就業（一般）又は関係人口（就業）の場合、就業先の法人の代表者、取締役等の経営を担う者との関係については、3親等以内の親族に該当しません。また、転勤等による勤務地の変更ではなく新規雇用による就業です。
- (3) 就業（専門人材）の場合、就業先の特定のプロジェクト等の目的達成後に離職することを前提としていません。また、転勤等による勤務地の変更ではなく新規雇用による就業です。

（関係人口に関する要件イ（イ）（住宅取得）の場合）

- (1) 自己の居住のために購入した住宅です。また、2親等以内の親族からの贈与又は売買により取得したものではありません。

（テレワークの場合）

- (1) 自己の意思において伊勢崎市へ移住します。

（起業の場合）

- (1) 5年以上継続して起業する意思を持っています。

2 同意事項

- (1) 伊勢崎市移住支援事業補助金の交付を受けたときは、その交付決定の日から5年間、伊勢崎市の保有する住所及び世帯状況に関する情報を調査すること。
- (2) 伊勢崎市移住支援事業の適切かつ円滑な実施のために必要があるときは、実施に際して得た個人情報について、伊勢崎市が国、都道府県又は他の市区町村に提供又は確認をすること。

伊勢崎市移住支援事業補助金の交付申請に当たり、以上の事項について誓約し、同意します。

年 月 日

（宛名）伊勢崎市長

住 所 _____

署 名（申請者氏名） _____

就業証明書（本申請用）

【就業（一般の場合）又は関係人口に関する要件】

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

所在地
事業者名
代表者名 印
電話番号
（担当者名 ）

次のとおり相違ないことを証明します。

就 業 者 氏 名	
就 業 者 住 所	
就 業 先 情 報	事業所名
	部署名 (TEL)
	所在地
	本店の所在地 伊勢崎市
	※本店の所在地については「関係人口に関する要件」において申請する場合のみ記入してください。
応募受付年月日	年 月 日 ※「就業（一般）に関する要件」において申請する場合のみ記入してください。
就 業 年 月 日	年 月 日
就 業 状 況	最上段に記載された就業者は、証明日時点で当社に 3箇月以上継続勤務していることに相違ありません。
そ の 他	1. 雇用形態は、週20時間以上の無期雇用である。 2. 勤務者と代表者又は取締役などの経営を担うものとの関係に ついては、3親等以内の親族に該当しない。

伊勢崎市移住支援事業に関する事務のため、事業所における就業状況などの情報を、伊勢崎市の求めに応じて、伊勢崎市に提供することについては、就業者の同意を得ています。

（備考）

- 1 この証明書は、伊勢崎市移住支援事業補助金交付に係る事務のために必要な書類です。必ず事業所の方が記載及び作成をしていただきますようお願いします。
- 2 記載内容及び証明日から1年経過した時点の就業状況について、電話等により照会させていただく場合がありますので御了承ください。

管理コード（伊勢崎市使用欄）	法人番号公表サイト(国税庁HP)（ ☐ 有 ☐ 無）
----------------	--

就業証明書（仮申請用）
【就業に関する要件（専門人材の場合）】

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

所在地
事業者名
代表者名 ⑩
電話番号
（担当者名 ）

次のとおり相違ないことを証明します。

就 業 者 氏 名	
就 業 者 住 所	
就 業 先 情 報	事業所名 部署名 (TEL) 所在地
応募受付年月日	年 月 日
就 業 年 月 日	年 月 日
就 業 期 間	年 箇月
雇 用 形 態	週20時間以上の無期雇用
就業先への定着の意思	特定のプロジェクト等の目的達成後に離職することが前提ではない
カ テ ゴ リ	☐ プロフェッショナル人材事業 ☐ 先導的人材マッチング事業

伊勢崎市移住支援金事業に関する事務のため、事業所における就業状況などの情報を、伊勢崎市の求めに応じて、伊勢崎市に提供することについては、就業者の同意を得ています。

（備考）

- 1 この証明書は、伊勢崎市移住支援事業補助金交付に係る事務のために必要な書類です。必ず事業所の方が記載及び作成をしていただきますようお願いいたします。
- 2 記載内容について、電話等により照会させていただく場合がありますので御了承ください。

管理コード（伊勢崎市使用欄）	
----------------	--

就業証明書（本申請用）
【テレワークに関する要件】

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

所在地
事業者名
代表者名 ⑩
電話番号
（担当者名 ）

次のとおり相違ないことを証明します。

就 業 者 氏 名	
就 業 者 住 所	
就 業 先 情 報	事業所名 部署名 (TEL) 所在地
就 業 年 月 日	年 月 日 ※雇用保険加入（ ☐ 有 ☐ 無）
就 業 状 況	最上段に記載された就業者は、証明日時時点で 当社に継続勤務していることに相違ありません。
<u>交 付 金 に よ る 資 金 提 供</u>	<u>勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ （地方創生テレワーク型））又はその前歴事業による資金提供をしていない</u>
通 勤 手 当 の 有 無	☐ なし ☐ 出社実績に応じて実費支給
勤 務 先 へ 行 く 頻 度	週 ・ 月 ・ 年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

伊勢崎市移住支援事業に関する事務のため、事業所における就業状況などの情報を、伊勢崎市の求めに応じて、伊勢崎市に提供することについては、就業者の同意を得ています。

（備考）

- 1 この証明書は、伊勢崎市移住支援事業補助金交付に係る事務のために必要な書類です。必ず事業所の方が記載及び作成をしていただきますようお願いします。
- 2 記載内容について、電話等により照会させていただく場合がありますので御了承ください。
- ※ この場合のテレワークとは、自宅やサテライトオフィス等での勤務を主とし、出社する頻度が出勤日の半分よりも少ないこと、かつ、勤務先から通勤手当の支給を受けていないこととします。
- ただし、通勤手当を出社実績に応じた実費で支給を受ける分には差し支えありません。

管理コード（伊勢崎市使用欄）	
----------------	--

伊勢崎市指令 第 号
年 月 日

様

伊勢崎市長



移住支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった伊勢崎市移住支援事業補助金の交付については、次のとおり決定したので、伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第11条の規定により、通知します。

1 交付決定額 円

2 交付条件等

(1) 次の事項に該当することになった場合は、伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第13条の規定により、伊勢崎市移住支援事業補助金の全額又は半額の返還を請求します。

ア 全額の返還

- ・虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- ・本申請日から3年未満に市外へ転出したとき。
- ・本申請日から1年以内に補助金の要件を満たす職を辞したとき。
ただし、第4条第1号（一般）若しくは同条第2号（専門人材）又は同条第4号イ（ア）（関係人口に関する要件のうちイ（ア）（就業））の要件を満たすことにより、補助金の交付を受けた場合に限る。
- ・起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を取り消されたとき。

イ 半額の返還

- ・本申請日から3年以上5年以内に市外へ転出したとき。

(2) この通知書は、フラット35 （地方移住支援型） の金利引下げの適用や日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際に必要となります。

伊勢崎市指令 第 号
年 月 日

様

伊勢崎市長 印

移住支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった伊勢崎市移住支援事業補助金の交付については、次のとおり交付しないことと決定したので、伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

（不交付決定の理由）

移住支援事業補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

請求者 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

電話番号 _____

年 月 日付け伊勢崎市指令第 号により交付決定のあった伊勢崎市移住支援事業補助金について、伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第 1 2 条の規定により、次のとおり請求します。

請 求 金 額	円		
振 込 先	金 融 機 関 名		
	本 ・ 支 店 名		
	口 座 番 号	1. 普 通 2. 当 座	
	口 座 名 義 人	フリガナ	
氏 名			

※添付書類

通帳の写し（振込先情報が確認できる部分）

管理コード(伊勢崎市使用欄)	
----------------	--

伊勢崎市指令 第 号
年 月 日

様

伊勢崎市市長 印

移住支援事業補助金返還請求書

年 月 日付け伊勢崎市指令 第 号で交付決定した伊勢崎市移住支援事業補助金の交付について、次の理由により交付決定を取り消したので、伊勢崎市移住支援事業補助金交付要綱第 1 3 条の規定により、伊勢崎市移住支援事業補助金の返還を請求します。

1 補助金交付額 金 円

2 返還しなければならない額 金 円

3 取消しの理由

4 返還期限 年 月 日

5 返還方法
別添の納入通知書により返還期限までに伊勢崎市指定金融機関へ納入してください。